

保護者の皆さまへ

新型コロナウイルスによる臨時休業中の計画的登校日の設定について

益田養護学校長

全国を対象とした「緊急事態宣言」が延長される中、県教育委員会からの通知を受け本校においても計画的登校日を設定することといたしました。今後の見通しが不透明な状況ではありますが、本格的な学校再開に向けた準備段階として、危機管理意識を高め、体制を整えた上での実施を考えております。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、期日・内容等をご確認いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、計画登校日以外は、これまでどおりご家庭でのご対応をお願いいたします。地域の小中学校とは異なる対応となるため、ご迷惑をおかけいたしますが、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、報道等でもご存知のように、国の専門家会議において「早期の緊急事態宣言の解除」が検討される方針です。その結果によっては対応を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

記

1 計画的登校日 設定日=○ <5月18日~29日>

	18	19	20	21	22	25	26	27	28	29
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
小1組		○		○			○		○	○
小2~4組						○	○	○	○	○
中学部				○	○			○	○	○
高等部	○	○	○			○	○			

2 内容

○学習保障の観点から、児童生徒等の健康観察、生活指導、臨時休業期間中の課題の提出・点検等の他に、学校再開に向けた通常授業の形態での学習を行います。

※詳細な内容については、各学部・学年学級等からお知らせします。

3 計画的登校日の通学について

○通学支援バス等は運行します。

※公共交通機関（バス）を利用する場合、三密を避けられない状況となる可能性があります。できるだけ保護者の皆様による送迎をお願いいたします。

※やむを得ず利用する場合には、マスクを着用し、できるだけ乗客が少ない時間帯の利用や、乗車後は速やかに手を洗うなどの対策をお願いします。

4 給食

○学校給食を実施します。

5 寄宿舎

○計画的登校日のみ開舎します。<18日(月)・19日(火)・25日(月)>

休業期間中・計画的登校日の留意事項

- ①基本的に計画的登校日以外での児童生徒等の受入は実施いたしません。寄宿舎も閉舎となります。
 - ⇒ 計画的登校日以外で福祉サービスが利用できないなどやむを得ない特別な事情で、児童生徒等の居場所が確保できない場合は、ご相談ください。

- ②学習保障のため、児童生徒の実態に応じて計画的登校日以外での家庭学習の教材等を学校で準備・送付します。
 - ⇒ 準備ができ次第お渡しします。不足が生じた場合はお知らせください。

- ③家庭での体調管理をお願いします。
 - ⇒ 学校より「体温チェックシート」を持って帰りますので確認をお願いします。
 - ⇒ 発熱や咳など風邪の症状や倦怠感等がある場合にはすぐに学校へ連絡してください。
 - ⇒ 適宜電話連絡等をさせていただき、学習状況も含めた様子をお聞かせください。

- ④不要不急の外出は控えるようにしてください。
 - ⇒ 感染症の拡大を防止するため休業ですので、基本的には自宅等で過ごしていただき、手洗い、咳エチケットなどの感染症対策や、免疫力を高めるための適切な睡眠、食事、運動に心がけてください。
 - ⇒ 特に県境を越えての移動があった場合は、登校を控えていただくこととなりますので事前に学校へ連絡してください。

○5月12日現在での計画となります。5月14日の国の専門家会議の検討結果を含め、今後の状況変化によっては、この対応が変更となる場合が想定されます。その際は、速やかに連絡いたしますので、学校からのメール配信や電話連絡等が受けられるようにしておいてください。